

平成29年7月九州北部豪雨

被災地の

支援を

行っています



被災した家屋から運び込まれた畳を協力して降ろす市職員(左)(朝倉市にて)

被災地へ支援職員を派遣しています

7月5日から発生した平成29年7月九州北部豪雨により犠牲となられた方々とそのご遺族に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

市では、福岡県・福岡県市長会の要請に基づき、甚大な被害を受けた朝倉市へ、7月14日から職員を派遣しています。

派遣した職員は、支援物資受付・搬送、災害廃棄物の受付・仕分け、被災者の健康相談などの業務に従事し、支援に当たっています。

8月3日までに計26人の職員を派遣しました。

今後も引き続き被災地の情報収集に努め、要請があった場合には支援を行っていきます。



当初派遣する14人に対し7月13日に出発式を行いました

義援金のご協力を お願いいたします

平成29年7月九州北部豪雨により被災した方々を支援するための義援金を受け付けています。

寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けます。

●期間 8月31日(木)まで。時間は各施設の開館時間に準じます。
※期間は延長することがあります。

●義援金箱設置場所

- ・市役所総合案内
- ・市役所生活福祉課
- ・生涯学習センター
- ・カミィリヤ
- ・上下水道庁舎(JR二日市駅前)
- ・市民図書館
- ・勤労青少年ホーム
- ・農業者トレーニングセンター
- ・文化会館
- ・各コミュニティセンター(二日市、二日市東、山口、御笠、山家、筑紫、筑紫南)

●税控除について

義援金のうち2000円を超えた額が税控除の対象となります。領収証が必要な場合は、募金前に各施設の窓口へお申し出ください。

●問い合わせ先 生活福祉課

